

自転車活用推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間:平成30年4月27日(金)～平成30年5月10日(木)

パブリックコメント:115件

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方		
1. 総論		○自転車活用推進計画の趣旨に賛同します。	1	○本計画への賛同意見として承ります。		
		○现阶段の計画(案)では、計画推進の必然性が感じられない。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。		
	(1)自転車活用推進計画の位置付け	○交通政策における自転車の位置付けを明確にする必要があるのではないか。	1	○本計画では、自転車が、公共交通とともに、公共性を有するモビリティであることを踏まえ、公共交通との連携強化することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。		
	(2)計画期間	○各施策を実施するためには、計画期間が2020年度までと短いのではないかと。	6	○本計画では、目標・施策については長期的な展望を視野に入れており、その上で2020年度までに講じるべき具体的な措置を位置付けております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。		
	(3)自転車を巡る現状及び課題	○交通安全確保のため、自転車優先の考え方を示すべきではないか。 ○施策の優先順位をつけるなどしてメリハリをつけるべきではないか。	3 3	○本計画では、歩行者、自転車、自動車が互いの特性や交通ルールを理解し、尊重しあっている安全で安心な交通環境を創出することを目指しております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。 ○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。		
2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策		○自転車通勤は「自転車交通の役割拡大」に直結するので目標1に入れるべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。		
3. 自転車の活用の推進 に関し講ずべき措置	目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	1. 自転車通行空間の計画的な整備推進	①地方公共団体における自転車活用推進計画策定の支援	○地方公共団体の自転車活用推進計画の策定の推進に向け、国として支援策を講じるべきである。	3	○本計画では、自転車活用推進計画の策定の手引きをとりまとめ、地方自治体における自転車活用推進計画の策定を支援することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
			②ガイドラインに基づく自転車通行空間の整備推進	○歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の整備を推進して欲しい。 ○自動車に占有されている道路空間を自転車用に再配分すべきである。 ○「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を改訂する際には、海外の専門家などから、意見を取り入れるべきである。 ○高速道路の様な自転車専用道を整備して欲しい。	26 9 1 3	○本計画では、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき自転車通行空間の整備を進めることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。 ○本計画では、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき自転車通行空間の整備を進めることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。 ○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。 ○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
		③「自転車車線」設置に関する規定の追加	○道路構造令「自転車車線」を規定することについて賛成する。	1	○本計画への賛同意見として承ります。	
			○「自転車車線」について、「普通自転車専用」とはせず、多様な自転車が利用できるような十分な幅員を確保すべきである。	2	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
		④自転車通行空間の事例集作成	○自転車が安全で安心して走行できる路面環境の維持管理や構造上の対応を進めるべきである。	15	○本計画では、自転車通行空間の安全性・快適性の改善に関する事例等を地方公共団体に周知することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	

自転車活用推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間:平成30年4月27日(金)～平成30年5月10日(木)

パブリックコメント:115件

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方			
3. 自転車の活用の推進 に関し講ずべき措置	目標1 自転車交通 の役割拡大 による良好 な都市環境 の形成	1. 自転車通行空間の計画的な整備推進	⑤道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用 ○標識・標示、信号現示、通行方法について改善を進めるべきである。	7	○本計画では、自転車交通を含め、全ての交通に対する安全と円滑を図るために、道路標識や道路標示、信号機の適切な設置や運用に努めることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。		
			⑥自転車マップ作成及びWeb地図の在り方の検討	-	-		
			⑦オリンピック・パラリンピックに向けた自転車通行空間の整備推進	-	-		
			⑧自転車の利用促進に関する広報啓発	○環境は自転車を利用する動機として弱いので、本措置は削除すべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
				○自転車走行空間を通したQOLの理解を深めるための具体的なツールを制作すべきである。	1	○本計画では、自転車の利用促進に関する広報啓発を行うこととしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
			2. 路外駐車場等の整備及び違法駐車取締りの推進	①路外駐車場の整備等の推進	○荷役スペースの確保を法令化するべきではないか。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
				②植樹帯の活用等による停車帯の設置に関する検討	-	-	
				③パーキング・メーター等の撤去の検討	○自動車の駐車スペースを自転車通行空間と車道の間に設置する構造で整備すべきである。	2	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
		④駐車禁止等の規制実施		-	-		
		⑤違法駐車取締りの積極的な推進		○自転車通行空間上における違法駐車取締りを推進すべきである。	2	○本計画に関する賛成意見として承ります。	
		⑥駐車監視員による違反車両の確認		-	-		
		3. シェアサイクルの普及促進	①シェアサイクル事業の規制・支援の在り方の検討	○シェアサイクルと公共交通と連携した上で、民間事業者も含めて規制等の在り方を検討すべきである。	6	○本計画では、シェアサイクル事業の規制・支援のあり方について検討していくこととしております。いただいた御意見につきましては今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
				○シェアサイクルに使用される自転車については、安全基準の認定を義務付ける等、安全性を確保すべきである。	2	○本計画では、シェアサイクル事業の規制・支援のあり方について検討していくこととしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
			②公共用地・民地等へのサイクルポート設置の在り方の検討	○パーキング・メーターを撤去して、サイクルポートを設置すべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
				○公開空地へのサイクルポートの設置に関する基準が示されることを期待します。	1	○本計画では、公開空地へのポート設置の在り方について関係者と連携し検討することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
	○シェアサイクルのサイクルポート設置数の目標値は、低すぎるのではないか。			1	○本計画では、シェアサイクルの利便性向上と導入都市数の拡大を考慮して、目標値を設定しております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。		

自転車活用推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間:平成30年4月27日(金)～平成30年5月10日(木)

パブリックコメント:115件

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方	
3. 自転車の活用の推進 に関し講ずべき措置	目標1 自転車交通 の役割拡大 による良好 な都市環境 の形成	3. シェアサイクルの普及促進	③鉄道駅周辺へのサイクルポート設置の推進	-	-
		④サービス提供エリアにおける自転車通行空間の整備促進	-	-	
		⑤貸出・返却システム共同化の検討	○貸出・返却システム共同化の検討に当っては、既存のシェアサイクル事業で採用しているシステムに配慮しつつ、検討して欲しい。	1	○本計画では、地方公共団体ごとに構築されているシェアサイクルの貸出・返却システムの共同化について検討していくこととしております。いただいた御意見につきましては今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
		⑥交通系ICカードによる利用に向けた運用改善	○交通系ICカードによる開錠システムは時代遅れで改悪の施策なので削除すべきである。	1	○本計画では、交通系ICカードによる利用に向けた運用改善を図ることとしております。いただいた御意見につきましては今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
		⑦経路検索の対象化に向けた検討	-	-	-
		⑧オリンピック・パラリンピックに向けた重点配備	-	-	-
	4. 地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進	①路上への駐輪場設置の促進に向けた検討	○歩道上において無料で短時間利用可能な駐輪場の設置を進めるべきである。	1	○本計画では、地域のニーズに応じた駐輪場の整備を推進することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
		②ニーズに応じた駐輪場の整備事例等の周知	○オフィスビルに駐輪場の設置を要請すべきである。	1	○本計画では、地域のニーズに応じた駐輪場の整備を推進することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
			○自転車利用者の目的地は多様であることから、小規模の駐輪場の設置を促進する施策を希望します。	1	○本計画では地域の駐輪ニーズに応じて駐輪場の整備を推進することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
			○自動車駐車場が余っており、自転車駐輪場へと転換を促進すべきである。	1	○本計画では地域の駐輪ニーズに応じて駐輪場の整備を推進することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
			○各自治体の駐輪場整備条例の適切な運用を促進すべきである。	1	○本計画では、地域のニーズに応じた駐輪場の整備を推進することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
		③鉄道事業者への積極的な協力の要請	-	-	-
	④サイクルラックに関する技術基準の見直し	-	-	-	
	5. 自転車のIoT化の促進	①全国統一のICタグ導入の検討	-	-	-
		②シェアサイクルの自転車再配置へのIoT技術の活用	-	-	-
③情報通信技術の活用方策に関する調査研究		○高頻度の自転車利用実態調査を実施すべきである。	1	○本計画では、情報通信技術の活用による自転車の利用実態の把握について調査・研究することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	

自転車活用推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間:平成30年4月27日(金)～平成30年5月10日(木)

パブリックコメント:115件

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方				
3. 自転車の活用の推進 に関し講ずべき措置	目標1 自転車交通 の役割拡大 による良好 な都市環境 の形成	6. まちづくりと連携した総合的な取組の実施	①まちづくりと連携した自転車施策の推進	○パークアンドライドの普及により自転車の利用を促進すべきである。	1	○本計画では、公共交通との連携により、自転車の利用促進を図ることを目指しております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。		
			○サイクルトレインを「まちづくりと連携した取組」に入れるべきではないか。	1	○本計画では、公共交通との連携により、自転車の利用促進を図ることを目指しております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。			
			○都市部における車の利用を減らすため、コンジェクションチャージなどの導入を検討すべきである。	3	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。			
		②生活道路における交通安全対策の実施	-	-	-			
		③無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備	○自転車通行空間内に電線共同溝を整備する場合、その整備に関して自転車に配慮すべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。			
	目標2 サイクルス ポーツの振 興等による 活力ある健 康長寿社会 の実現	7. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進	①競技施設整備に対する支援の在り方に関する検討	-	-	-		
			8. サイクルスポーツ振興の推進	①既設競輪場や公園等の有効活用の促進	○一般道路での自転車によるスポーツは危険ではないか。	1	○本計画では、公道や公園等の活用により、安全に自転車に乗れる環境の創出を促進することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
				②多様な自転車の走行環境の在り方に関する検討	○多様な自転車の利用を可能とするための通行空間や駐輪施設等の整備を追加して欲しい。	4	○本計画では、多様な自転車の走行環境の在り方について検討することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
		9. 自転車を活用した健康づくりの推進	③タンDEM自転車の公道走行に関する検討	○タンDEM自転車に関する規制は撤廃すべきである。	2	○本計画では、タンDEM自転車の公道走行を都道府県警察に対して働きかけることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。		
				④健康増進効果に関する調査研究	○健康増進のために、自転車の利用拡大につながる取組を進めるべきである。	1	○本計画では、自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発を推進することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
					②健康増進と連携した観光事業の促進	-	-	-
					③自転車活用による健康増進の好事例の収集・展開	○社会保障費の削減効果を示すこと等により、自転車通勤のプロモーションを行うべきである。	1	○本計画では、自転車通勤拡大のための広報啓発を実施することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
	10. 自転車通勤等の促進	①自転車通勤拡大のための広報啓発	○自転車通勤拡大に向け、様々な支援策を検討すべきである。	9	○本計画では、自転車通勤に関する課題について検討することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。			
			②「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの創設	-	-	-		
			③国の機関における駐輪場の整備	-	-	-		
	11. 国際的なサイクリング大会等の誘致	①国際会議の開催誘致	○国際的なレースの誘致を進めるべきである。	1	○本計画への賛同意見として承ります。			
			○国際的なサイクルイベントや会議の開催にともなう民泊等の制度運用について厳格に運用すべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。			
		②国際的なサイクリング大会に対する支援の在り方の検討	○公道や公用地を利用した大会に対する協力体制を構築して欲しい。	3	○本計画では、国際的なサイクリング大会に対する支援の在り方に関する検討を行うこととしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。			
			○ロードレース等のプロチームや選手個人への支援体制を強化して欲しい。	2	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。			
			○気軽に参加できるようリーズナブルなサイクルイベントを増やすべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。			

自転車活用推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間:平成30年4月27日(金)～平成30年5月10日(木)

パブリックコメント:115件

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方		
3. 自転車の活用の推進 に関し講ずべき措置	目標3 サイクル ツーリズム の推進による 観光立国 の実現	12. 世界に誇るサイクリング環境の創出	①官民連携による先進的なサイクリング環境の整備	○サイクリングロード沿いにトイレや駐車場等のサイクリスト受入環境整備を推進して欲しい。	1	○本計画への賛同意見として承ります。
			②広域的サイクリングロードの整備推進	○サイクリングロードは、自転車と歩行者が分離された通行空間とするべきである。	6	○本計画では、大規模自転車道を含めた広域的なサイクリングロードの整備を推進するとしており、歩行者と自転車の交錯等の安全性に関する課題等について検討することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
				○横断的協議機関の設置により、エリア一体となったサイクリングロードの整備を進めることについても検討して欲しい。	2	○本計画では、サイクリングロードの安全性や連続性を確保するため、横断的協議機関を設置することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
				③「ナショナルサイクルルート」の創設	○各地のサイクリングロードについて、国内外に向けた情報提供を進めるべきである。	4
			○ナショナルサイクルルートの創設について賛成である。		1	○本計画への賛同意見として承ります。
			○世界に誇るサイクリング環境のレベルについて明確なガイドラインを示して欲しい。		1	○本計画では、ナショナルサイクルルートの創設に向けて、備えるべき要件について検討することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
			④好事例の共有によるサイクルトレイン等の実施拡大	○サイクルバスの拡大についても施策に明記すべきである。	1	○本計画では、サイクルバスについてもその実施の拡大を図るとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
	○サイクルトレインを推進すべきである。	2			○本計画への賛同意見として承ります。	
	⑤交通結節点等におけるサイクリスト受入サービスの充実	○駅やバスターミナル等において、サイクリスト受入サービスを充実すべきである。	2	○本計画では、交通結節点等におけるサイクリスト受け入れサービスの充実として、施設管理者等の関係者に対して協力要請を行うこととしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。		
			目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	13. 安全性の高い自転車普及の促進	①自転車の安全基準の在り方に関する検討	○JISのブレーキ性能の規定を、より速い速度に対応した厳しい規則に変更することを検討して欲しい。
	○電動アシスト自転車の規格について、JIS規格とISO規格の整合化を推進しながら検討して欲しい。	1				○本計画では、JIS規格とISOとの整合化を進めることとしており、自転車関係団体を中心に作業を行っている電動アシスト自転車のJIS規格とISOとの整合化も進めてまいります。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
	○自転車のライトや反射器材等に関する安全性等について、必要に応じて見直すべきである。	2				○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
	②消費者の安全な自転車利用につながる広報啓発	-	-	-		
	③自転車の積載制限に関する検討	-	-	-		
14. 自転車の点検整備の促進	①自転車技士・自転車安全整備士制度への支援等	○定期点検が重要であることから、点検整備の推進を図るための規定などを検討して欲しい。	3	○本計画では、点検整備を促進するための広報啓発等を促進することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。		

自転車活用推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間:平成30年4月27日(金)～平成30年5月10日(木)

パブリックコメント:115件

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方	
3. 自転車の活用の推進 に関し講ずべき措置	目標4 自転車事故 のない安全 で安心な社 会の実現	15. 自転車の安全利用の促進			
		①自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知	○自転車利用者のみならず自動車運転者も含め、交通ルールやマナーの周知を徹底すべきである。	27	○本計画では、自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知や交通安全意識向上を図るための広報啓発を行うこととしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
			○外国人に対する自転車利用教育を実施すべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
		②交通安全意識向上を図るための広報啓発	-	-	-
		③ヘルメット着用の促進に向けた広報啓発	○警察官にヘルメットの着用を義務付けることにより、ヘルメット着用の促進を図ってはどうか。	1	○本計画では、ヘルメット着用の促進に向けた広報啓発を図ることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
		④自転車運転者講習制度の着実な運用	-	-	-
		⑤交通安全に関する指導技術の向上	-	-	-
		⑥高齢者向けの交通安全教室の実施	-	-	-
		⑦自転車通行空間の整備に合わせた通行ルールの広報啓発	-	-	-
		⑧公務員に対するルールの遵守の徹底	○公務員は模範となるような自転車の利用をするべきである。	4	○本計画では、公務員に対してルールの順守の徹底を図ることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
		⑨自動車教習所における教育の実施	○交通安全教育に関して自動車教習所の活用を進めるべきである。	5	○本計画では、自動車教習所における教育を実施することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
		⑩高齢者をはじめとする多様なニーズに関する自転車製品の開発	○多様なニーズに応じた新たな自転車に対して必要となる基準を整備すべきである。	2	○本計画では、高齢者をはじめとする多様なニーズに関する自転車製品の開発を支援することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
			○高齢者でも安全に乗れる自転車の紹介や今後の普及促進を検討して欲しい。	1	○本計画では、高齢者をはじめとする多様なニーズに関する自転車製品の開発を支援することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
			○25km/hを超えるリミッターのアシスト電動自転車に関する規定を整備すべきである。	1	○本計画では、高齢者をはじめとする多様なニーズに関する自転車製品の開発を支援することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
			○電動アシスト自転車については、手押しするときでもアシストが動作できるような制度にして欲しい。	1	○本計画では、高齢者をはじめとする多様なニーズに関する自転車製品の開発を支援することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
⑪自転車指導啓発重点地区・路線における重点的な取締りの実施	○違反時の罰則を厳罰化し、取締りを強化すべきである。	9	○本計画では、自転車利用者に対して指導・取り締まりを重点的に実施することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。		
	○重点地区指定等による検挙措置を講じることに賛成である。	1	○本計画への賛同意見として承ります。		
⑫リヤカー牽引自転車への交通ルールの周知徹底	-	-	-		
⑬地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動の推進	-	-	-		

自転車活用推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間:平成30年4月27日(金)～平成30年5月10日(木)

パブリックコメント:115件

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方			
3. 自転車の活用の推進 に関し講ずべき措置	目標4 自転車事故 のない安全 で安心な社 会の実現	16. 学校における交通安全教 育の推進	①交通安全教室の講師へ向 けた講習会開催	○あらゆる年齢層に対して、自転車や歩行者の交通ルール・マナーに関する交通安全教育を実施すべきである。	17	○本計画では、自転車の安全利用の促進として、自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知を全ての年齢層の利用者に対し図ることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
				○交通安全について指導している学校の割合に関する指標は、実績値と目標値との差が微小であり、指標としてふさわしくないのではないかと。	3	○本計画では、交通安全指導を行う学校の割合について100%を目標とし、これを継続することを目標としています。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
			②交通安全教育の海外先進 事例等の周知	-	-	-	-
			③自転車通学・通行の視点を 踏まえた通学路の安全点検の 実施	○通学路の点検に対して対応策を講じるべきである。	1	○本計画では、自転車通学・通行の視点を踏まえた通学路の安全点検を行うこととしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
		17. 自転車通行空間の計画的 な整備推進(1の再掲)	-	-	-	-	
		18. 災害時における自転車活 用の推進	①災害時における自転車活用 に関する検討	○災害時だけではなく日常も含めた移動輸送手段として自転車を有効活用すべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。	
			②国道事務所等への自転車 配備による危機管理体制の強 化	-	-	-	
	その他	○政策目的や施策の実施による効果を示す指標について、地域の実態を反映しつつ今後検討すべきである。	6	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。			
4. 自転車の活用の推進 に関する施策を総合的 かつ計画的に推進する ために必要な事項	(1)関係者の連携・協力	-	-	-			
	(2)計画のフォローアップと見直し	○フォローアップに当たっては、要因分析や対応等についても検討すべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。			
		○自転車活用推進本部で自転車白書を取りまとめることを希望します。	1	○本計画では、毎年度実施するフォローアップした結果を公表していくこととしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。			
	(3)調査・研究、広報活動等	○自転車に関する統計等の整備を図ることを歓迎する。	1	○本計画への賛同意見として承ります。			
		○事故データを含めて自転車に関する統計等を民間も含め広く活用されるよう、オープンデータとして共有すべきである。	2	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。			
	(4)財政上の措置等	○本計画に位置付けられた施策に対する財政支援が必要である。	2	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。			
(5)附則に対する今後の取組方針	○条例等により損害賠償責任保険等への加入を促進すべきである。	3	○本計画では、条例等による保険加入の促進を図るとともに新たな保障制度の必要性について検討することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。				

自転車活用推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間:平成30年4月27日(金)～平成30年5月10日(木)

パブリックコメント:115件

該当箇所	計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方
その他	○本計画の検討に関する議論の過程を開示して欲しい。	1	○本計画の策定にあたり設置しております「自転車の活用推進に向けた有識者会議」での議論について、ホームページにおいて公開しております。
	○自転車に同乗させることができる子どもの年齢について、「6歳未満」から引き上げるべきである。	15	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
	○右左折時のハンドサインなど遵守できない規定を見直すべきである。	2	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
	○自転車警察隊・自転車救急隊の創設を検討して欲しい。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
	○自転車免許制度を導入して欲しい。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
	○普通自転車という概念は速やかに撤廃すべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
	○自転車のナンバープレート登録制度を導入すべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。
	○自転車購入時の補助金制度を制定して欲しい。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の自転車活用を推進する上で参考とさせていただきます。

※類似の意見や1件に複数の内容が含まれる意見について整理した上で掲載しております。